

委託業務処理要領（案）

1 本要領は、札幌医科大学財務会計システム開発業務委託契約第1条により、業務委託の処理に必要な事項を定める。

2 委託する業務は、次に掲げるものとする。なお、作業内容は仕様書のとおりとする。

- (1) 財務会計システム（ソフトウェア） 一式
- (2) システムカスタマイズ 一式
- (3) 仮想サーバ内へのシステム構築 一式
- (4) 現行システムからのデータ移行 一式

3 本構築システムの納入場所
北海道札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学

4 次の事項について留意すること。

- (1) 本システムは、以下の条件で本学が用意する仮想化基盤上（統合用サーバ）に構築し、運用すること。なお、割り当てられるリソース及びOSに関しては、本学の総務課情報推進室と十分に協議したうえで、導入するものとする。また、本システムを本学の統合サーバ上に構築するため、統合サーバ全体分のライセンスが必要となるようなソフトウェアを導入する場合などは注意すること。

項目	仕様
統合サーバから割り当てられるリソース	原則、以下を最大値とし、最小のスペックで運用を開始するものとする。 ①データベースサーバ CPU：8コア メモリ：32G HDD：600GB ②ウェブサーバ CPU：4コア メモリ：16G HDD：600GB
OS	Windows Server 2022

- (2) バックアップは本学が用意する仮想化基盤上（統合サーバ）で取得すること。
- (3) 導入スケジュールを開始時に提出し、本学の承認を得ること。
- (4) 必要に応じて、進捗状況の報告を行うこと。進捗状況の報告は、別紙様式1「進捗状況報告書」により行うこと。
- (5) 委託業務は、その要求する稼働物品、機能等の実現及び稼働する状態をもって完了とする。
- (6) システム本格稼働後、当分の間は受託者において操作方法等に対する質問に即座に対応できる体制を整え、またソフトウェア障害等の瑕疵担保責任については、最終検収後1年間は当該瑕疵に関して無償改修すること。

5 業務処理責任者の通知

受託者が契約書第5条に基づき通知する業務処理責任者は、別紙様式2「業務処理責任者選定通知書」によるものとする。

6 実績報告

受託者が契約書第13条に基づき委託業務を完了したときは、別紙様式3「実績報告書」に仕様書「6.2」に掲げる納品物2部を添えて提出するものとする。